

# 十勝地域における農福連携推進シナリオ ～農福連携の概要・道内の状況等について～

2021年12月02日  
一般社団法人れんけい  
道マッチング事業 コーディネーター  
中小企業診断士 大泉浩一

# 1. 農福連携の概要

## ● 農福連携等推進ビジョン

\* 令和元年6月4日「第2回農福連携等推進会議」にて策定

### < 推進の目的 >

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組で年々高齢化している農業現場での貴重な働き手となることや、障害者の生活の質の向上等が期待されている

### < 現状の推進課題と具現策（要旨抜粋） >

- 「知られていない」 → 認知度の向上
  - ・ データ収集・解析による農福連携のメリット提示や優良事例の情報発信
  - ・ 農福連携で生産された商品の消費者キャンペーン
- 「踏み出しにくい」 → 取組の促進
  - ・ 機会の拡大 : 相談窓口整備、「お試しノウフク」の実施、公的職業訓練の推進
  - ・ マッチングの仕組み構築 : コーディネーター育成、双方のニーズ調整
  - ・ 環境整備と専門人材育成 : 実践的な研修、障がい者サポート機器の開発、農業版ジョブコーチ、大学や高等学校での教育
  - ・ 経営の発展 : 農福連携による収益力の強化、6次産業化、GAPの推進
- 「広がっていかない」 → 取組の輪の拡大
  - ・ 関係者コンソーシアムの設置と優良事例の表彰・横展開
  - ・ 優先調達推進法を活用した農福連携の推進

# 1. 農福連携の概要

## ●推進ネットワークの重要性

＜農福連携を取り巻く関係機関＞

農福連携を進めるための関係者

項目	関係者
【行政機関】	
国	農林水産省
	厚生労働省
北海道庁	本庁（農政部局・保健福祉部局）
	振興局（農政部局・保健福祉部局）
市町村	農政部局
	保健福祉部局

\*今後、文部科学省、法務省なども関りが強まる

【農業側】	
経営体	農業事業者
農業団体	地域JA
	JA中央会
	ホクレン
	地域生産連合会

【福祉側】	
事業者	就労支援事業所
福祉団体	自立支援協議会

- 連携が求められる軸
  - ・国、都道府県、市町村
  - ・関係省庁等、部局間
  - ・行政、農業団体、福祉団体
  - ・農業事業者、福祉事業者

# 1. 農福連携の概要

## ● ネットワークとアプローチ

<ネットワーク作りとアプローチ>

道内で報告されている推進類型

推進主体	組織	内容
行政主導型	・農政部局主体 ・保健福祉部局主体 ・自立支援協議会主体	行政主導の地域ネットワーク作り 行政主導の連携事例作り 就労支援部会内に農福分科会等
農業団体主導型	・地域農協等組合主体 ・JA中央会、ホクレン主導	農協保有施設等での実施事例 地域単位での普及啓蒙推進
個別事業者主導型	・個別農家主体 ・福祉事業者主体	地域において個別交渉し推進 各地域での事例が生まれている

- 「行政」「農業」「福祉」のネットワーク作り  
各振興局、市町村、農業団体（農業者）、自立支援協議会等（福祉事業者）
  - 情報共有の機会創出
  - 基礎知識及び実践事例を学ぶセミナーの開催
  - 相互見学会・作業体験会の実施
  - 内職等の作業切り出し検討（施設内下請の検討）
  - 農場・農協施設等での試験就労
  - 本格的な就労スタート
  - 共同販売会（マルシェ）の開催
  - 共同商品開発や製造作業委託等



### ステップ3 ●直接雇用を目指す就労支援

- ・農業者が直接雇用できる環境を考える



### ステップ2 ●お互いが理解出来た段階で施設外就労

- ・障がい特性にあった働き方（就業時間や関わり方）に関する「十分な話し合い」
- ・業務委託に関する契約内容に関する「十分な話し合い」
- ・農場で働くパート等の他の従業員との「十分な理解」



### ステップ1 ●まずは個別に知り合うきっかけを作る

- ・お互いの事業場を相互に見学することからスタート
- ・まずは、「軽作業委託」などを通じて、知り合う場を増やす
- ・福祉職員が農業を学べる体験会の実施
- ・冬季の仕事を考える上での「食品加工品」の検討

行政・農業・福祉の地域連携体が主体となり…

# 【農業者】視点で考える【ノウフク連携】 ＝ 「労働力」



障がい者を雇用



福祉事業所職員が同行



福祉事業所に  
軽作業を依頼

**直接雇用**

よく分らない  
不安である



**施設外就労**

施設に相談すると手  
伝ってくれることが  
あるようだ



**施設内下請**

軽作業もお願い  
出来るらしい

# 【福祉事業者】視点で考える【ノウフク連携】 ＝ 「就労支援」



農場を運営



福祉事業所内  
作業を受託



福祉事業所職員  
が農場に同行



施設利用者が  
他の農場に雇用

自主農園 → 施設内下請 → 施設外就労 → 直接雇用

出来れば自分  
達で農業がし  
たい

農家さんから、  
外注作業を受  
けたい

農場で働ける利用  
者は農場で働かせ  
て欲しい

# 1. 農福連携の概要

## ●農福連携の類型に関する整理

農福連携の類型	内容・特色
【福祉農園型】	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉事業所が敷地内や借りた農地で農業を行う</li> <li>農福連携という言葉ができる前から行われていた</li> <li>農業の知識を持ち、農作業を指導できる人材が必要</li> </ul>
【施設外就労型】	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉事業所が依頼を受け、圃場に農作業に通う</li> <li>互いに初期投資が少なく済み、取り組みやすい</li> <li>農業者と福祉事業所を結ぶコーディネートニーズ</li> </ul>
【施設内下請型】	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉事業所が農業事業者より依頼を受け、施設内で農業関連の軽作業等を行う</li> <li>互いに初期投資が少なく済み、取り組みやすい</li> <li>農業者と福祉事業所を結ぶコーディネートニーズ</li> </ul>
【雇成型】	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者が障がい者を直接雇用して働いてもらう</li> <li>潜在的には以前からあるパターンだと思われる</li> <li>農業者に障がいへの理解、対応のノウハウが必要</li> </ul>
【企業の特例子会社型】	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業が法定雇用率達成を目的に特例子会社を設立し農業に参入</li> <li>単独の企業として継続していけるビジネスモデルが必要</li> <li>他の農家からの作業を請負う形式で事業を行っている場合もある</li> </ul>

.....更に、直接農作業に従事するだけでなく連携の形態が広がっている

【共同商品開発型】	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者と福祉事業が連携し、新しい商品を開発、販売する</li> <li>農福連携という言葉ができる前から行われていた</li> <li>食品加工を手掛ける福祉事業者は多く、連携が図りやすい</li> </ul>
【消費拡大連携型】	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉事業所の給食や食品加工の原料を農業者が供給する</li> <li>農業者の新しい販路に繋がり、福祉事業者は地元の食材を活用出来る</li> <li>農業者と福祉事業所を結ぶコーディネートニーズ</li> </ul>
【共同販売型】	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業事業者と福祉事業者が共同して「マルシェ」「販売会」などを開催する</li> <li>互いに初期投資が少なく済み、取り組みやすい</li> <li>地域の中での双方の「出会いの場」となる *開催企画は行政などが望ましい</li> </ul>

# 1. 農福連携の概要

## 【行政主導型】 ＊令和2年度事例「農福連携促進事業」

### 1) 「酪農に関わる農福実践事例ミニセミナー」の開催

十勝の幕別町では管内の農業に関する課題解決のための団体「ゆとりみらい21推進協議会」（構成団体：幕別町、JA幕別町、JAさつない、JA忠類、JA帯広大正、農業改良普及センター）を設立している。その中で「農福連携」も課題の一つとして取り組みが進められており、令和元度は、一般社団法人れんけいが同推進協議会が主催する啓蒙セミナーにご協力して来た。本年度においては「酪農に関わる農福連携」のきっかけ作りとして、釧路で酪農の農福連携を実践する有限会社仁成ファーム様、音羽協働作業所様をお招きし、ミニセミナーを開催した。

#### ①「酪農に関わる農福実践事例ミニセミナー」の開催（令和2年10月16日）

- ・講演では釧路市の実践事例を学びました  
（登壇：仁成ファーム 佐藤常務）・福祉側の立場から（音羽協働センター／榎野代表）
- ・講演終了後、4つのグループに分かれて、フリーディスカッションを実施。小規模酪農ではなかなか作業の切り出しが難しい、等の意見も聞かれたが熱心に情報交換が行われた



# 1. 農福連携の概要

【個別事業者主導型】 → 【地域セミナーへの発展】

## 2) 新規就農者支援（由仁町）

由仁町にて新規就農した農家では「にんにく」の栽培面積を増やすに当たり、労働力不足を補完するための機器導入を検討。その際に、手のかかる「定植前ペーパーポット作業」が単純作業であるため、地元の福祉事業所での受託可能性についてご提案し、作業体験会を2回（初回は農業者・施設職員向け、2回目は利用者向け）実施し、作業受託することに繋がった。

- ①初回の作業体験会／農業者・施設職員向け（令和2年9月2日）
- ②2回目の作業体験会／利用者向け（令和2年9月24日）
- ③本作業の受託納品



・2回に亘り、作業体験会の講師をして頂いた日本甜菜製糖・坂井所長

# 1. 農福連携の概要

【個別事業者主導型】 → 【地域セミナーへの発展】



・ご同行頂いたホクレン岩見沢支所様からは、管内ではんにく栽培が盛んであり、「ペーパーポット」を活用する農業者が積極的に福祉事業所に外注出来れば、農家の負担が減らせるのではないか？可能性が広がる事例である、とコメント頂きました。

→定植後の圃場

→黒にんにくの製造機



\* 来年度は、黒にんにくの製造委託も検討の可能性あり

# 1. 農福連携の概要

【個別事業者主導型】 → 【地域セミナーへの発展】

## 3) JAそらち南関連施設見学会

先の新規就農者（由仁町）の作業体験会に、JAそらち南様にもご出席頂いた。その中で、「JA関連施設でも障がい者が働ける仕事があるかもしれないので、一度見学に来て欲しい」というご依頼を頂き、2回目の作業体験会終了後の午後にJAそらち南様の施設見学をさせて頂いた。

### ① JAそらち南関連施設見学（令和2年9月24日）



- ・ブロッコリーの氷詰め作業、ねぎの根切り、玉ねぎのサイズ別箱積み・規格外品の運搬、じゃがいもの箱折機作業、流通向け産直野菜仕分け・包装作業などの作業種を見学させて頂いた
- ・「袋のシール貼り」作業等はすぐに取り組みそう。しっかり準備をすれば「計量作業」も可能性がある、等のコメントを頂きました

# 1. 農福連携の概要

【個別事業者主導型】 → 【地域セミナーへの発展】

## 4) 南空知地区「農福連携ミニセミナー」の開催

前述の宮下農園様の事例及びJAそらち南様の関心の高さから「南空知地区」での関係者会議の開催を「空知総合振興局」へご提案した。同地区においては、昨年、ホクレン様が主催するセミナーと施設見学会に一般社団法人れんけいのご協力させて頂いた経緯がある。今年度の動きとしては、新型コロナの影響もあり具体的な取り組みが進まなかったが、改めて、振興局を中心とするネットワークを再構築することにより、具体的な事例作りの推進をご支援していきたい。

- ①南空知地区の推進に関する事前協議（10月8日）
- ②南空知地区「農福連携ミニセミナー」の開催（10月28日）



・講演では恵庭市の実践事例を学びました（ご登壇：恵庭市障がい福祉課 藤本課長）

# 1. 農福連携の概要

【個別事業者主導型】 → 【地域セミナーへの発展】

- ホクレン様によるJAの取組事例紹介



- 市町村、農業団体による情報交換会



# 1. 農福連携の概要

## 【農業団体主導型】

### 5) 上川生産農業協同組合連合会様 支援状況

上川生産連様においては、管内JAと地域の福祉事業者との連携を模索されており、ネットワーク作りをご支援することとなった。上川生産連様はすでに旭川市自立支援協議会の就労支援部会へもオプザーバー参加されており農福連携推進の準備を進められている。

- ①「上川総合振興局」「ホクレン支所」「上川生産連」の情報交換会議に出席（8月26日）
- ②JA上川ビルを活用した「宮下マルシェ」の開催企画検討
- ③「上川生産連」「旭川春光会」の相互施設見学会の開催（9月3日）
- ④「宮下マルシェ」出店事業者の選定（旭川春光会・ぱすてる・鷹栖共生会）
- ⑤「宮下マルシェ」の開催（10月17日）

・相互施設見学会の様子



# 1. 農福連携の概要

## 【農業団体主導型】



・10月17日に開催した「宮下市場」の様子

<今後の推進目標>

●令和3年度は「宮下市場」2回を予定

# 1. 農福連携の概要

## 【個別事業者主導型】オリジナルワインの開発

### 6) 仁木町「せせらぎファーム」＋札幌市「ペイフォワード」

2020年5月 就労継続支援B型事業所「Pay forward」 設立

＊施設外就労にて、仁木町の農家「せせらぎファーム」にてトマトやブドウの作業

2020年夏頃 せせらぎファームは農業で忙しく、ワインに手がつけられない

⇒ブドウ生産の手伝いをしていたPay forwardとせせらぎファームが話し合い、

Pay forwardが生産のお手伝いだけでなく、販売に向けたプロデュースをすることに

2020年 冬 Payforwardがラベルデザインや

販売免許取得等を行う

2021年4月 ワイン販売開始（醸造は外部委託）



◆ ポートランド



◆ ナイアガラ



◆ レッドナイアガラ

## 2. 農福関係機関アンケート

### ○農業側の課題

<雇用労働力の不足>

●農家戸数の減少による経営規模の拡大

●**農業従事者の減少や高齢化（平均年齢：67.8歳／65歳以上比率：69.8%）**

●道内の雇用環境が変化（求人数>求職者数など）

\*JA調査では、「深刻な課題である」が過半数を占めている

### ○福祉側の課題

<多様な就業場所の確保と、工賃の向上>

●**平均工賃月額が低い（19,078円：B型事業所／令和元年度・北海道）**

●利用者の職種の選択肢を広げたい

●**地域における産業との結び付きを高め、社会参加して行きたい**

### ○農福連携の課題

<お互いのことがよく分らない、出会うきっかけが乏しい>

●農業事業者は、障がい者のことや支援事業のことがよく分らない

●福祉事業者は、農業のことがよく分らない

●お互いが知り合うきっかけがほとんどない

# 2. 農福関係機関アンケート

## 実施概要

### <調査対象>

- 北海道内の各市町村行政 : 農林水産部局、保健福祉部局
- 北海道内の農業団体 : JA、ホクレン
- 北海道内の障がい福祉サービス事業者 : 主に、就労支援事業所

### <実施期間>

配布2018年5月下旬 回収2018年6月下旬迄

### <調査方法>

郵送調査法及びインターネット回答システムの併用

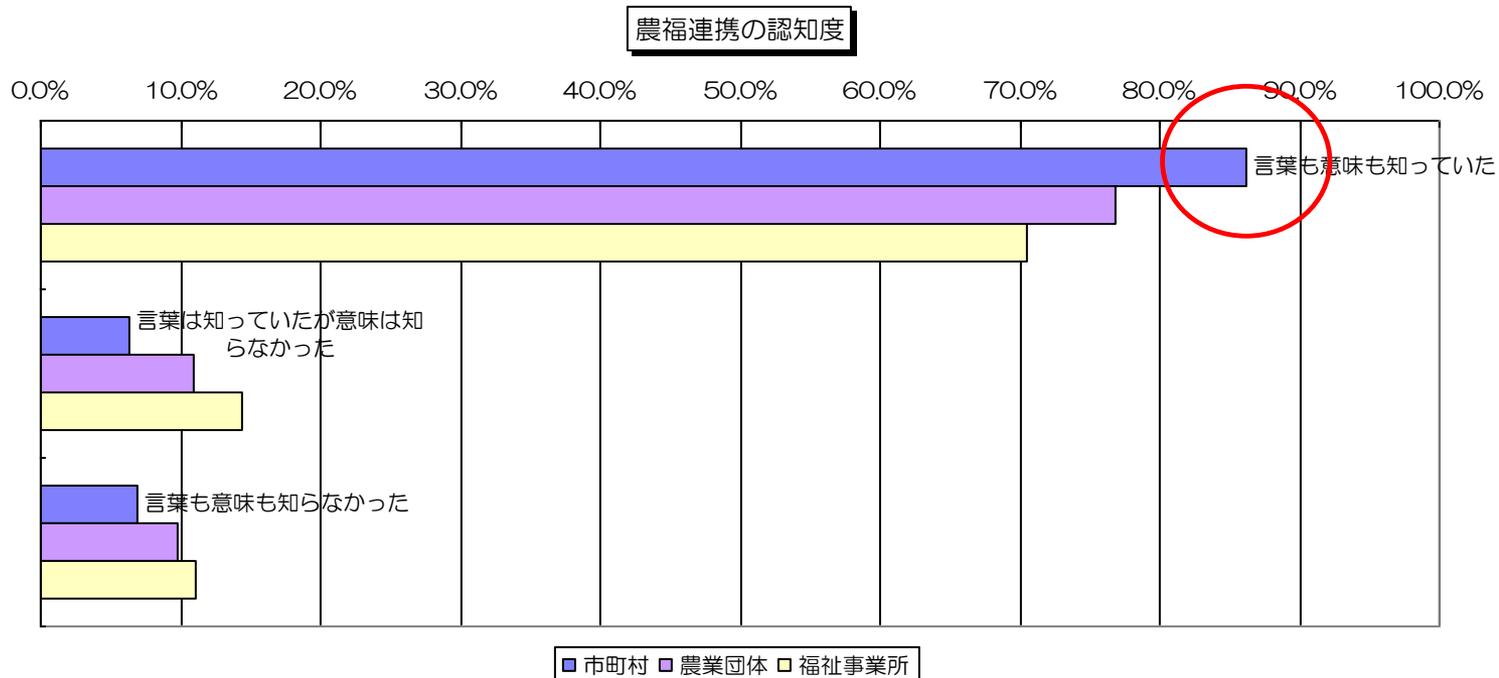
### <配布状況及び回収状況>

各機関ごとの配布数と回収数

機関名称	配布数	回収数	回収率	備考
各市町村行政（農林水産部局）	179	95	53.1%	農政部門、保健福祉部門にそれぞれ配布
各市町村行政（保健福祉部局）	179	92	51.4%	
各市町村行政（その他部門）	—	1	—	
各市町村行政（町名部局不明）	—	1	—	
各市町村行政（合計）	358	189	52.8%	
北海道農業協同組合	109	74	67.9%	
ホクレン	14	8	57.1%	
障がい福祉サービス事業者	1,186	180	15.2%	
合計	1,667	451	27.1%	

# 2. 農福関係機関アンケート

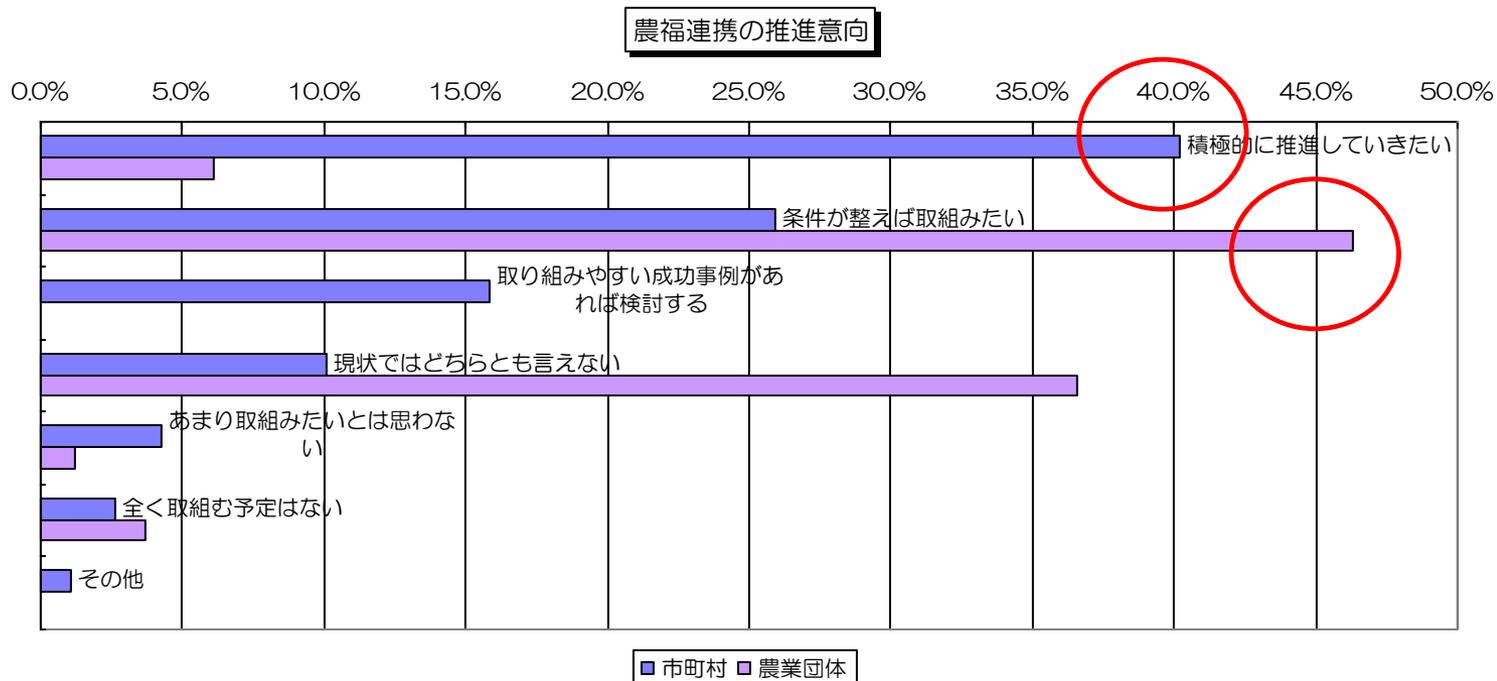
## 回答結果1) 農福連携の認知度



●認知度では、【市町村】の認知度が最も高かった。

# 2. 農福関係機関アンケート

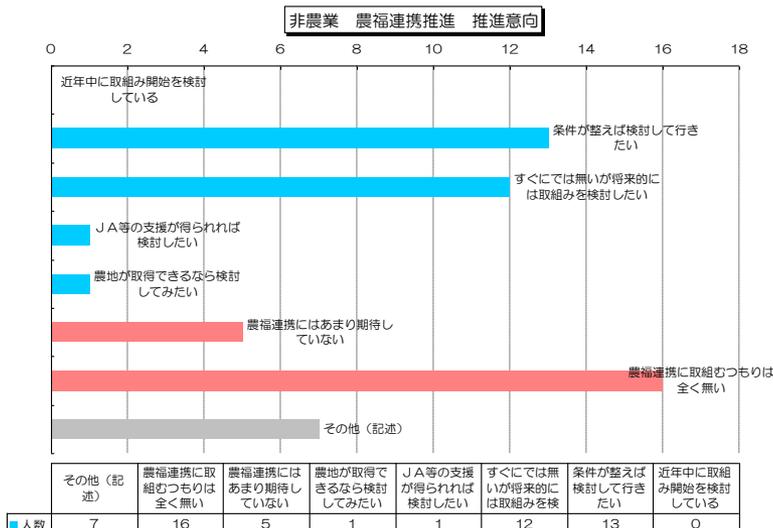
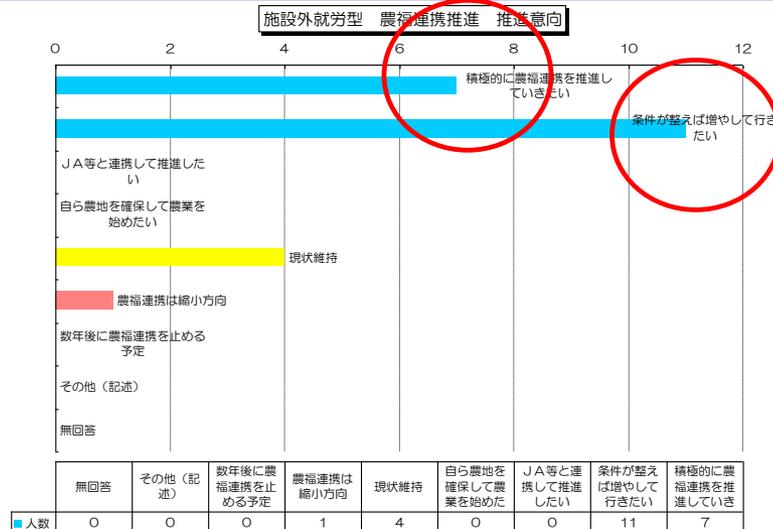
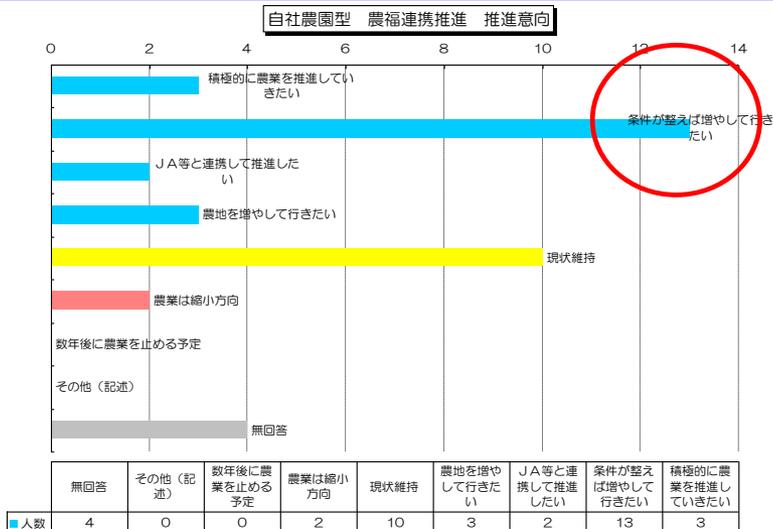
## 回答結果2) 農福連携の推進意向①



●推進意向では、【市町村】は「積極的な傾向」が高く、**農業団体は「条件が整えば」と、やや慎重な姿勢**である。

# 2. 農福関係機関アンケート

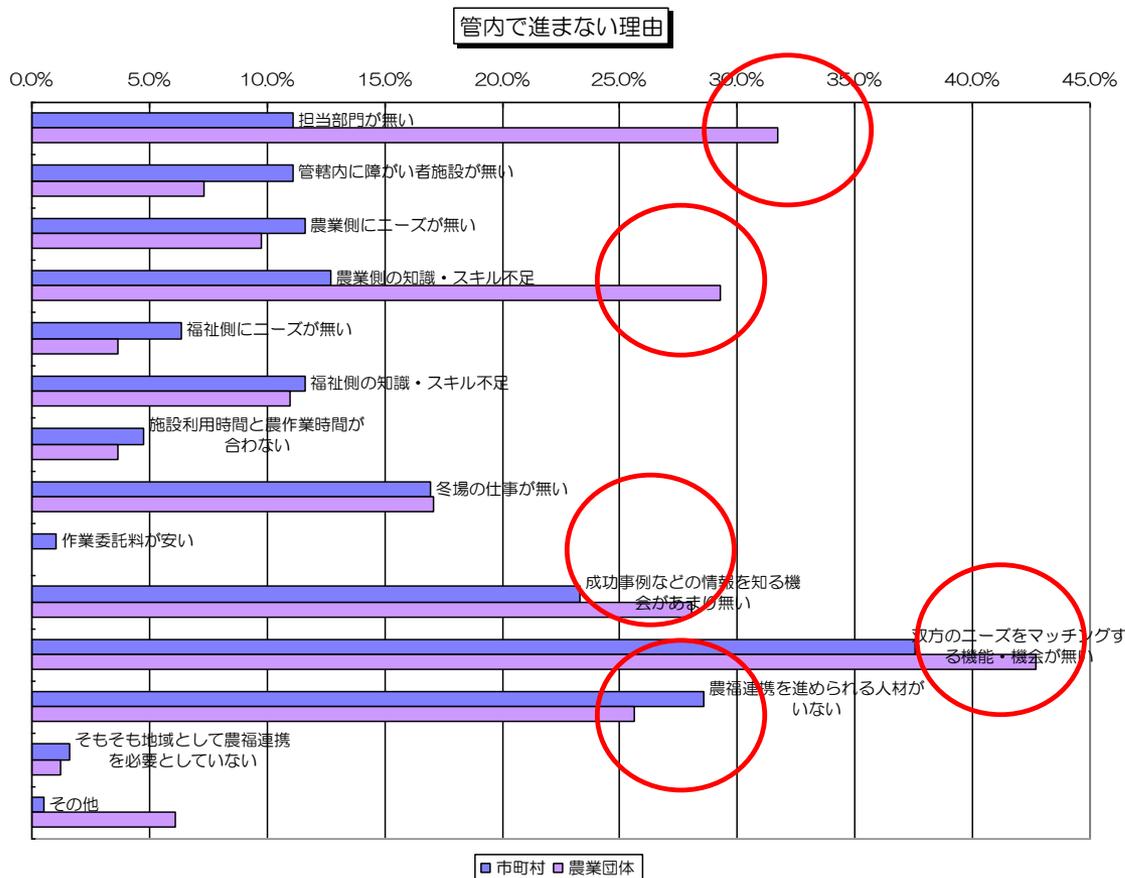
## 回答結果2) 農福連携の推進意向②



- 【自社農園型】  
「条件が整えば増やしたい」が35.1%で最も高い。
- 【施設外就労型（農業）】  
「条件が整えば増やしたい」が47.8%、「積極的に推進」が30.4%と、**積極派の合計値は約8割となった。**
- 【非農業施設】  
同設問に対する無回答が半数を超え、**農業に対する期待度が高くないことが分る。**

# 2. 農福関係機関アンケート

## 回答結果3) 管内で進まない理由



- 【農業団体】  
「担当部署が無い」「農業側の知識・スキル不足」がかなり高い。
- 【市町村・農業団体】共通  
「マッチング機能・機会が無い」「成功事例情報不足」「進める人材が少ない」が高い。

\*市町村、農協ともに、組織政策に組み込まれていないためではないか。

【各振興局】に担当者が配置されることにより、大きく前進することに期待している。

# 2. 農福関係機関アンケート

## 回答結果4) 取組めそうな作物

### <市町村>

1位：野菜類	50.3%
2位：米・米以外の穀物類	16.9%
3位：果樹果物類	15.9%

### <農業団体>

1位：野菜類	75.6%
2位：果樹果物類	31.7%
3位：花卉類、酪農	25.6%

### <福祉施設／自社農園型>

1位：野菜類	64.9%
2位：芋類	51.4%
3位：果樹果物類	21.6%

### <福祉施設／施設外就労型>

1位：野菜類	65.2%
2位：米・米以外の穀物類	26.1%
3位：果樹果物類	17.4%

\*注 福祉施設は実際に取組んでいる内容

●【全体】

「野菜類」「果樹果物類」が高い。

●【農業団体】

「花卉類」「酪農」においても、期待が高い。

●【福祉／自社農園型】

「芋類」に取組む比率が高い。

\*但し、「芋類」は機械化が進んでおり、農福連携のニーズがあまり高くない

# 2. 農福関係機関アンケート

## 回答結果5) 適した又は実施する作業

### <市町村>

1位：収穫作業	40.7%
2位：草取り・除草	38.6%
3位：箱組立て	34.9%

### <農業団体>

1位：草取り・除草	59.8%
2位：箱組立て	58.5%
3位：収穫作業、箱詰め	41.5%

### <福祉施設／自社農園型>

1位：収穫作業	89.2%
2位：草取り・除草	81.1%
3位：肥料散布	70.3%

### <福祉施設／施設外就労型>

1位：草取り・除草、収穫作業	34.8%
2位：運搬・出荷作業	26.1%
3位：苗植え、栽培管理、計量、清掃	17.4%

\*注 福祉施設は実際に実施している内容

#### ●【全体】

「草取り・除草」「収穫作業」が高い。

#### ●【市町村・農業団体】

「箱組立て」が高くなっている。

#### ●【福祉／自社農園型】

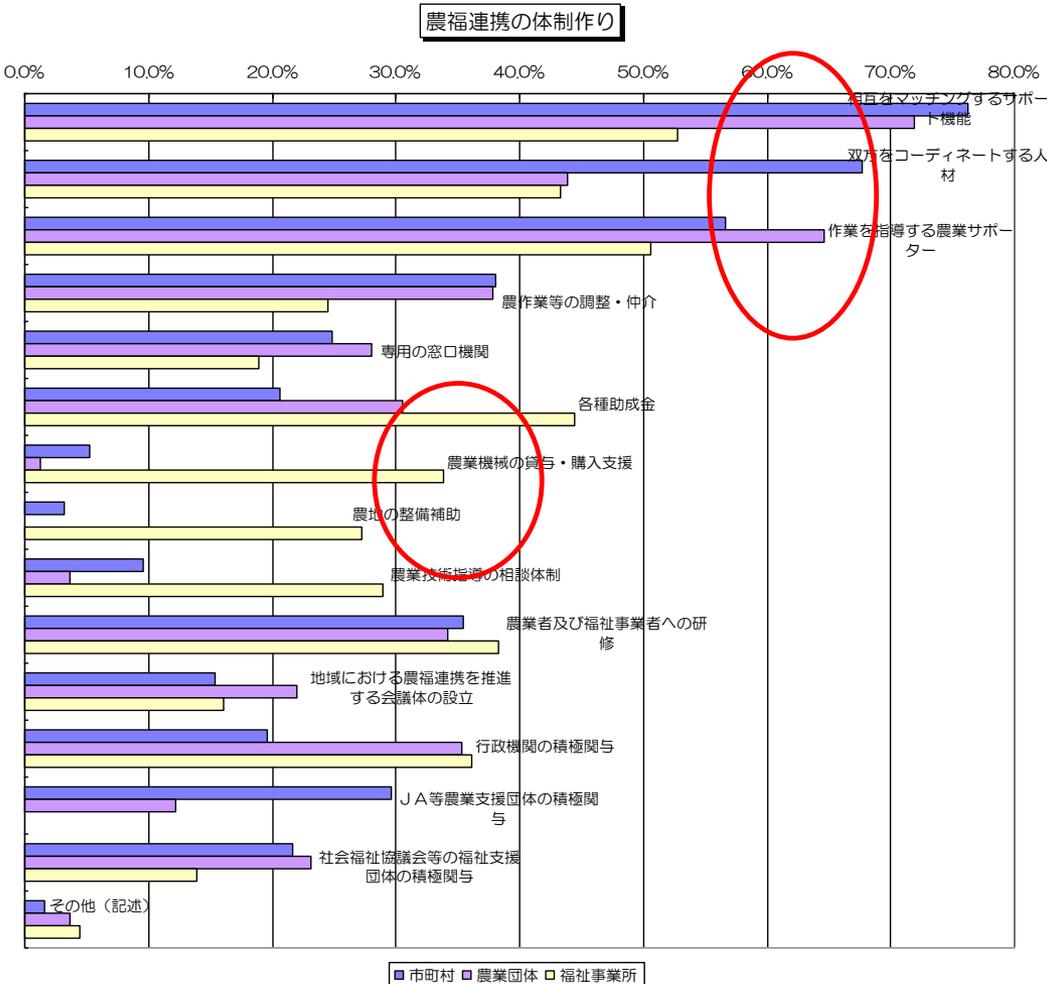
「肥料散布」に取組む事業所も多い。

#### ●【福祉／施設外就労】

「運搬・出荷作業」「苗植え」「栽培管理」「計量」「清掃」なども高くなっている。

# 2. 農福関係機関アンケート

## 回答結果6) 求める推進体制作り



### ●【全体】

「相互をマッチング・サポートする人材」「双方をコーディネートする人材」「作業を指導する農業サポーター」の比率が高くなっている。

### ●【福祉事業所】

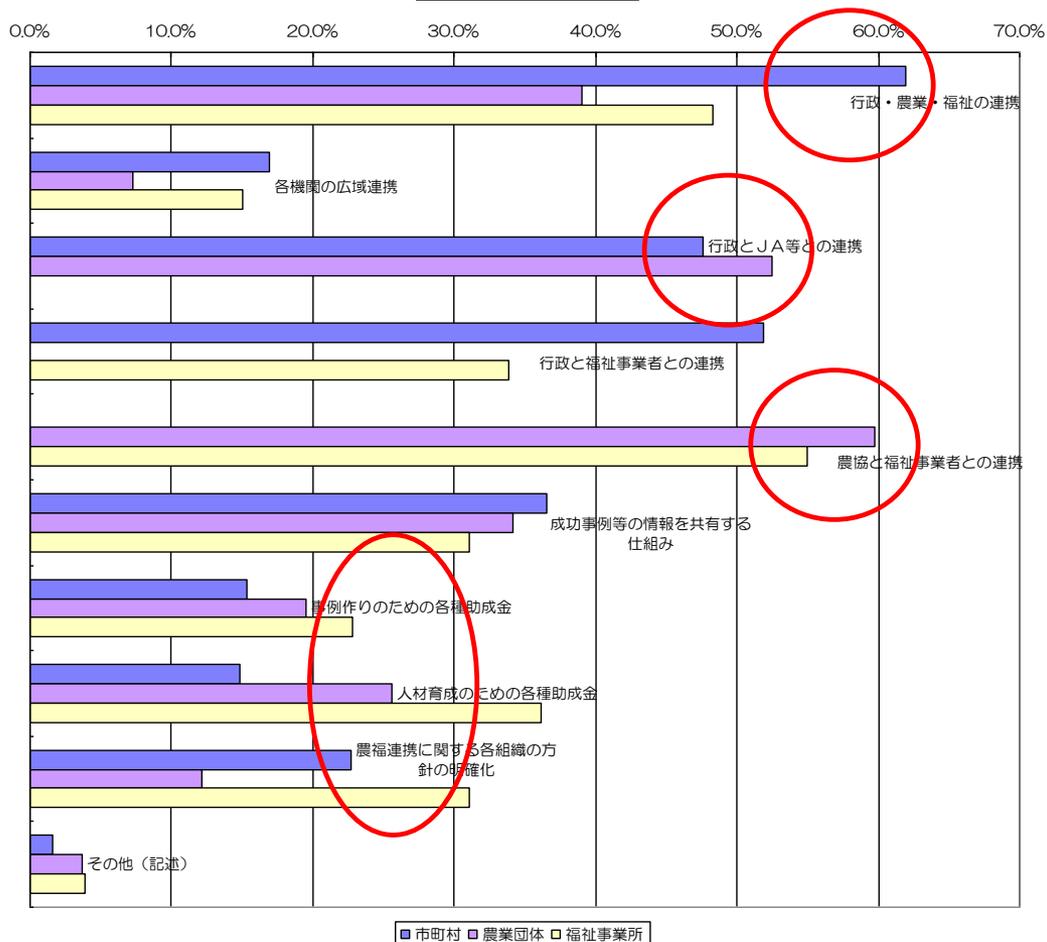
「各種助成金」「農業機械の貸与・購入支援」「農地の整備補助」「農業技術指導の相談体制」を望んでいる。

農業サポーターにおいては、今後、改良普及員などへの期待が高まりそうだ。

# 2. 農福関係機関アンケート

## 回答結果7) 農福連携を進める施策

農福連携を進める施策

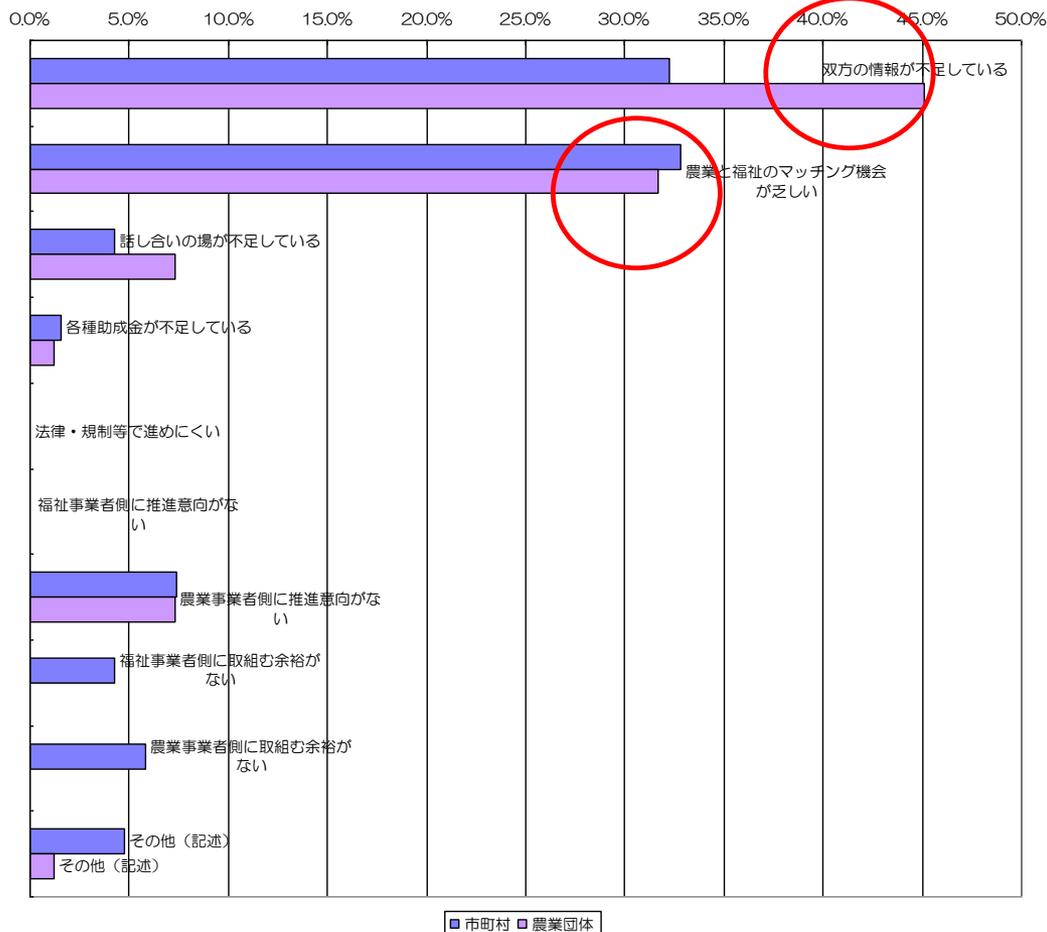


- 【市町村】  
「行政・農業・福祉」の3者間連携を強く望んでいる。
- 【農業団体】  
それぞれ2者間連携の比率が高い。
- 【福祉事業者】  
「事例作りのための各種助成金」  
「人材育成のための各種助成金」  
「農福連携に関する各組織の方針の明確化」が高くなった。

# 2. 農福関係機関アンケート

## 回答結果8) 推進上の問題・課題

農福連携推進上の問題点・課題



●【農業団体】  
「双方の情報が不足している」「話し合いの場が不足している」が高い。

●【市町村・農業団体】共通  
「農業と福祉のマッチング機会が乏しい」が高い。

\*地域において「農業」と「福祉」の両方を分かっているのは【振興局】  
【市町村】であり、積極的に「出会える機会」を作ってもらえることに期待している。

# 2. 農福関係機関アンケート

## 回答結果9) まとめ

### ●<主要課題>

- ①双方をマッチングさせる（話し合いの場）ための機能・機会を増やすこと
- ②「農」「福」双方を理解し、連携を進められる人材を育成すること
- ③成功事例等の情報流通を活性化させること

### ●<解決策の検討>

- ①地域における「行政・農業・福祉の連携体」の必要性
- ②相互理解を前提とした認識の共有化と個別事業者の「出会いの場作り」
- ③連携事業を軌道に乗せるための「専門人材の育成」
- ④成功事例等の情報流通の活性化
- ⑤「農福連携」をステップで考える（いきなり雇用は困難）

# 3. 施設外就労の実態調査

## ●施設外就労に関する調査

### <調査の目的>

就労支援事業所が積極的に「農業分野」で活躍するためには、現状の概要把握が重要となる。また、併せて、農業以外での取り組みについて考察することにより、今後の課題が明確になるものと考え調査を実施した。

- 施設外就労に取り組む事業所の状況概要
- 上記のうち、【農業】に取り組んでいる比率
- 【農業以外の産業】における施設外就労の取り組み状況
- 福祉側からの視点で見た【農業】の特徴
- 施設外就労に取り組んでいない事業所の今後の意向

\*1事業所が複数の就労を手掛けていることにご留意願いたい

# 3. 施設外就労の実態調査

## 実施概要

<調査対象>

●北海道内の就労支援事業所

＊ナイスハートネット北海道登録事業者 : 957件

<実施期間>

配布2019年10月下旬 回収2019年11月中旬迄

<調査方法>

インターネットによるメール配布

＊メール回答及びFAX回収

<配布状況及び回収状況>

配布数と回収数

名称	配布数	回収数	回収率
就労支援事業者	957	241	25.2%
合計	957	241	25.2%

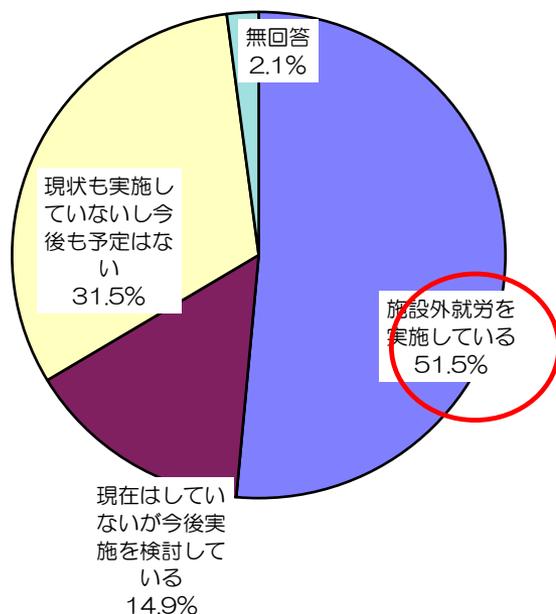
回答事業所の所在地

地区名称	件数
札幌市	71
空知地区	36
上川地区	31
渡島地区	19
石狩地区	17
胆振地区	15
十勝地区	14
後志地区	10
釧路地区	9
林-檜地区	5
日高地区	3
根室地区	3
宗谷地区	3
留萌地区	2
檜山地区	1
合計	239

# 3. 施設外就労の実態調査

## 回答結果1) 施設外就労の実施状況

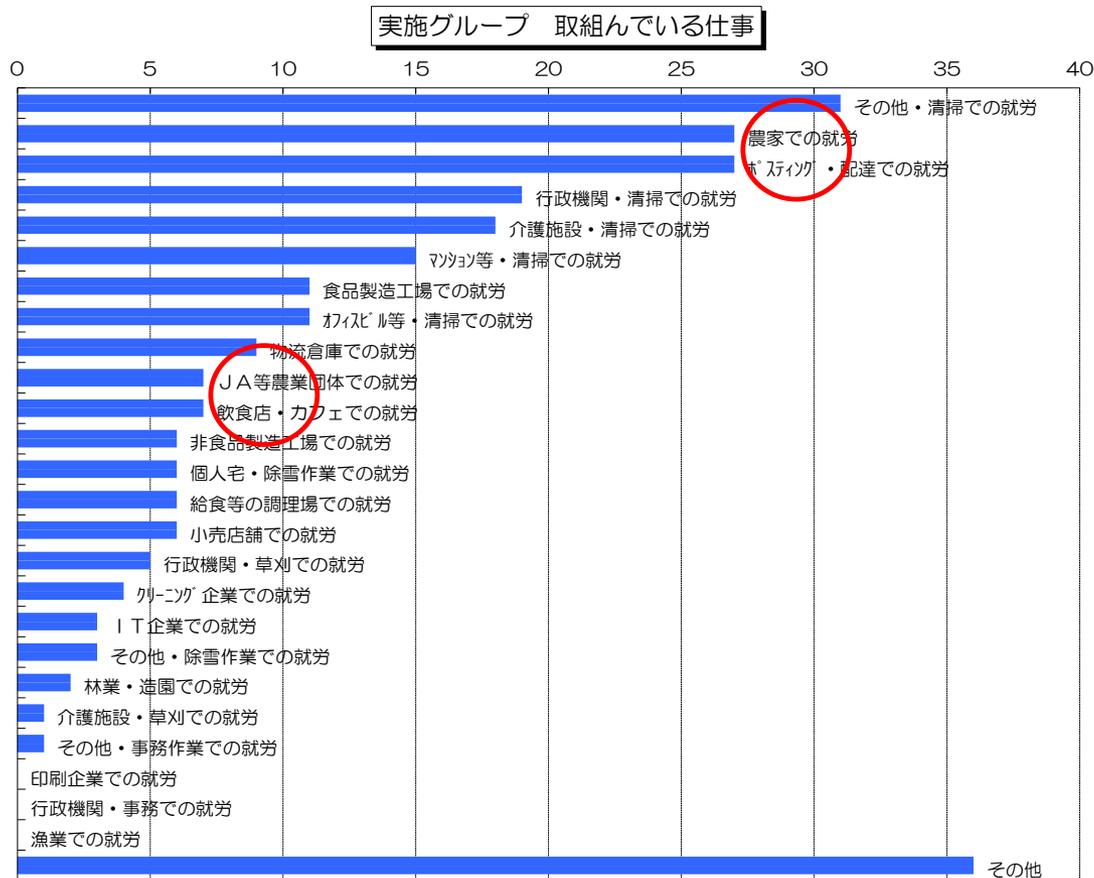
回答者 施設外就労の状況



●全体の半数以上（51.5%）の事業所が【施設外就労】を実施

# 3. 施設外就労の実態調査

## 回答結果2) 施設外就労の実施状況

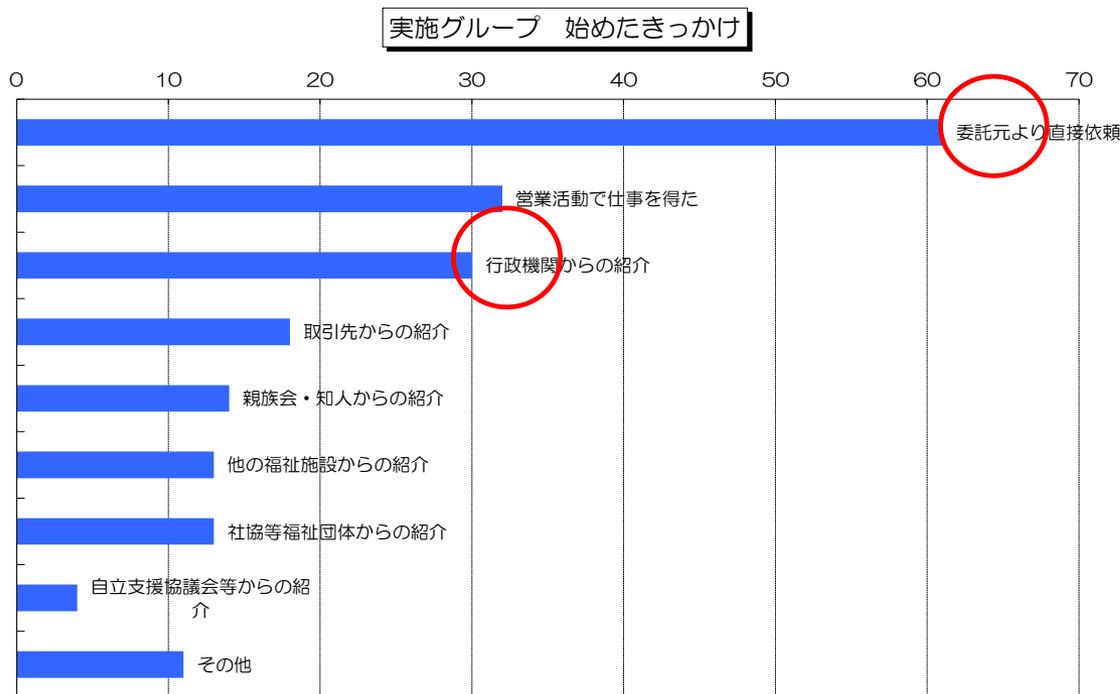


●【農業関連】  
 「農家での就労」22.0%、「JA等農業団体での就労」5.7%、合計値では26.1%と、約1/4となっている。

●【農業以外】  
 「その他・清掃での就労」25.2%、「ポストिंग・配達での就労」22.0%、「行政機関・清掃での就労」15.4%で、比率が高い。

# 3. 施設外就労の実態調査

## 回答結果3) 始めたきっかけ

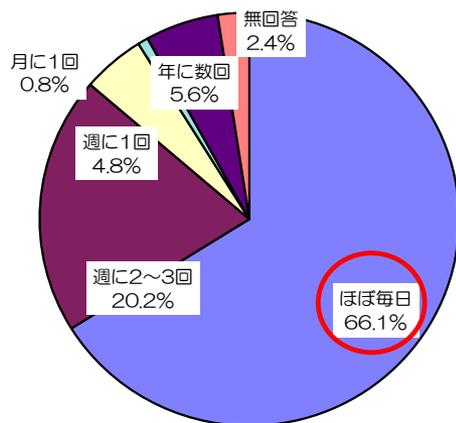


- 50.4%が【委託元より直接依頼】となっているが、【営業活動で仕事を得た】26.4%、【行政機関からの紹介】が24.8%で続いている。

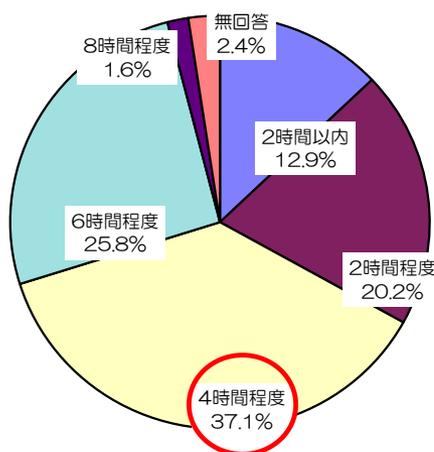
# 3. 施設外就労の実態調査

## 回答結果4) 頻度・時間・人数・委託

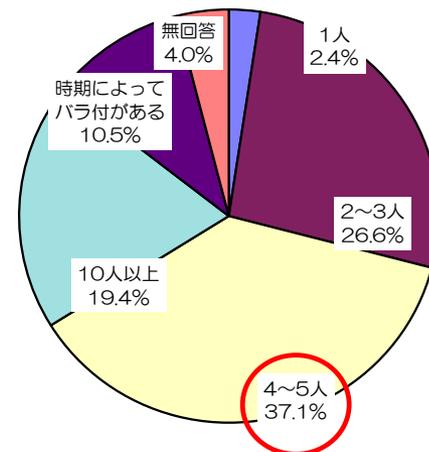
実施グループ 施設外就労の頻度



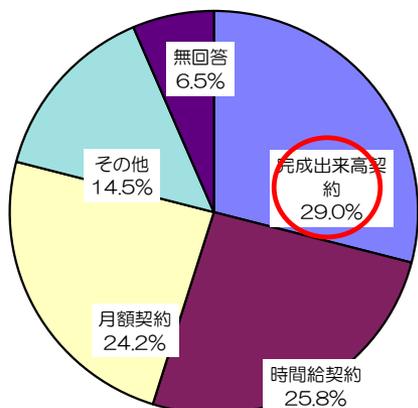
実施グループ 施設外就労の作業時間



実施グループ 施設外就労の人数規模



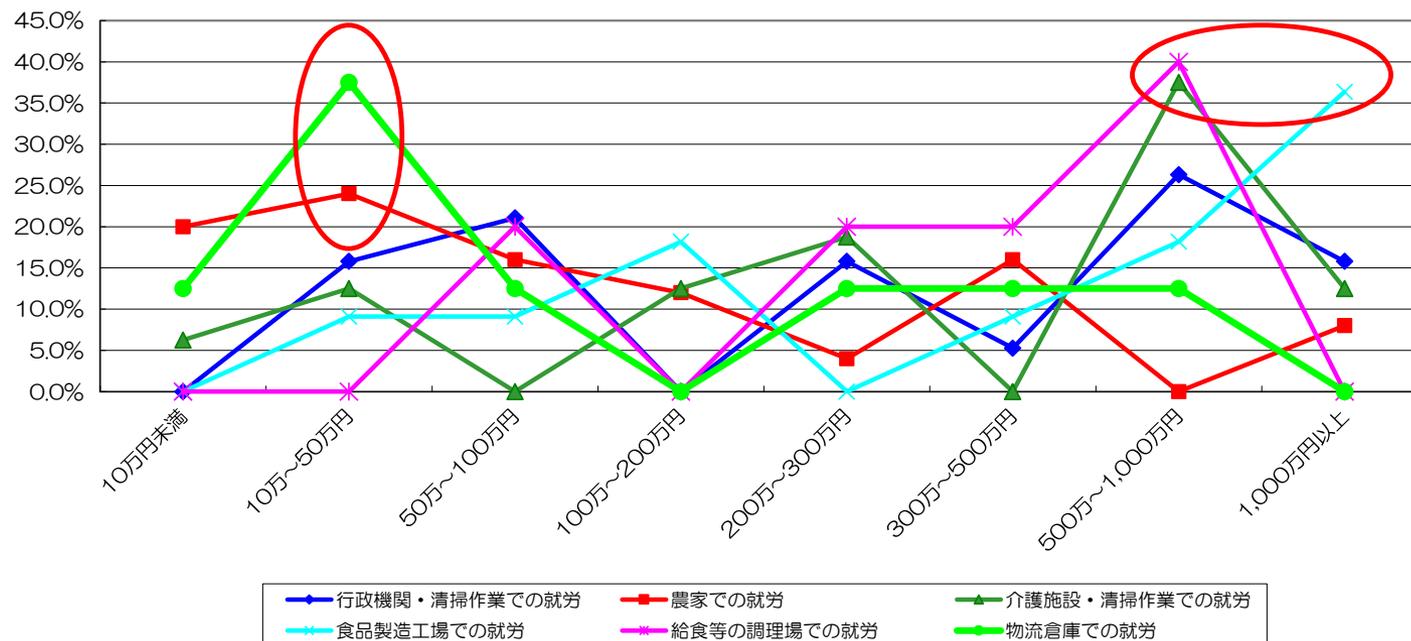
実施グループ 作業委託費算定方法



●施設外での就労形態では、【ほぼ毎日】66.1%、【4時間程度】37.1%、【4~5人】37.1%、【完全出来高制】29.0%で、それぞれの項目で最も高くなった。

# 3. 施設外就労の実態調査

## 回答結果5) 産業別の収入状況



●産業別の年間収入では、【農家での就労】【物流倉庫での就労】が低い傾向にある。一方、【食品製造工場での就労】【給食等の調理場での就労】【介護施設・清掃での就労】などは、500万円以上の比率が高くなっている。

# 3. 施設外就労の実態調査

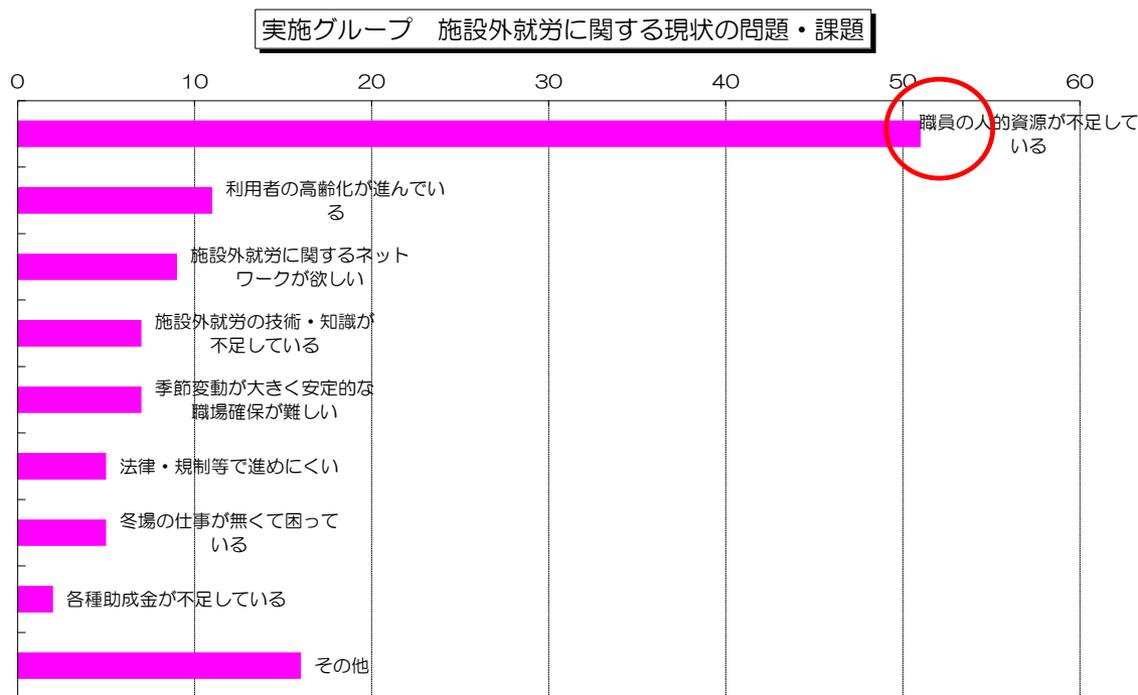
## 回答結果6) 今後の推進意向



●今後の意向では、【増やして行きたい：合計値】60.4%で高くなった。

# 3. 施設外就労の実態調査

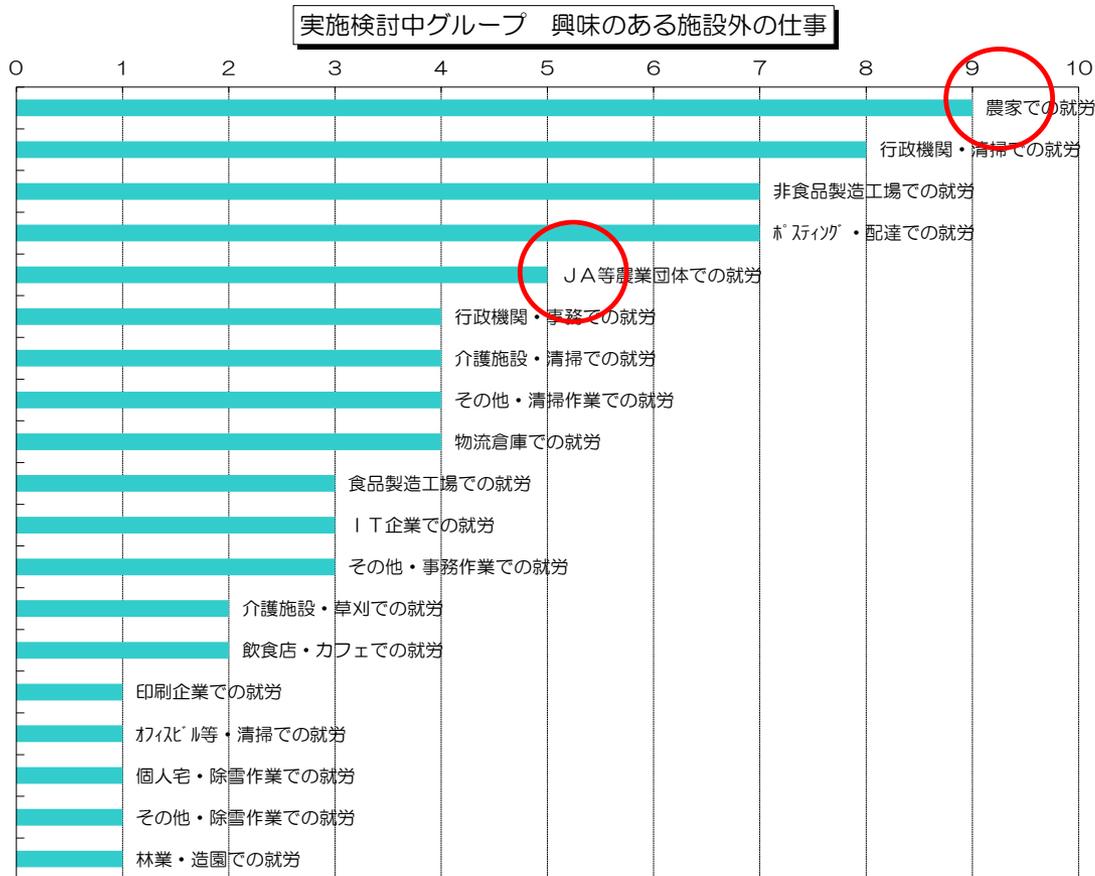
## 回答結果7) 現状の問題点



●現状の問題点では、【職員的人的資源不足】41.1%で最も高くなった。

# 3. 施設外就労の実態調査

## 回答結果8) 興味ある仕事(未実施)



今後、施設外就労の開始を検討しているグループに、興味のある仕事を聞いた。

- 【農業関連】  
「農業での就労」29.0%、「JA等農業団体での就労」16.1%、合計値では45.1%と、高くなっている。

# 3. 施設外就労の実態調査

## 回答結果10) まとめ

- <施設外就労における北海道農業との関わり>
  - ①本調査での施設外就労の実施状況としては、**全体の1 / 4が農業関連**に関わっている。
  - ②『**実施検討中グループ**』でも【農家での就労】が29.0%、【JA等農業団体での就労】が16.1%、と**非常に関心が高い**状況である。
  - ③しかし、**収入面では他の業界と比べると高くないのが現状**であり、農業の冬場の問題の影響が大きい。年間を通して安定的に働ける【食品製造工場での就労】【給食等の調理場での就労】【行政及び介護施設での清掃作業での就労】は、年間収入が500万円を超える比率が高くなっている。
- <事業所の状況について>
  - ①施設外就労を実施している方が高い収入を得やすい傾向にある。
  - ②「**職員の人的資源不足**」「**利用者の高齢化**」「**利用者の重度化**」が、施設外就労を広げられない制限要因となっている可能性が高い。
  - ④全体の51.5%が施設外就労を実施しているものの、31.5%は今後も実施する予定が無いと回答しているため、『**施設内で実施できる**』委託作業も積極的に検討推進していくことが重要となる。

# 4. 農福連携の方向性

## ○取組みを始める視点

### 1. 本当に困っている相手と取組んだ方が早い

「工程が整備され」「機械化が進んでいる農業」は、連携の需要が低い

⇒資金力が乏しく設備環境が整っていない【新規就農者】との相性が良い

### 2. 人手不足感があり、且つ設備が整っていること

職場環境整備（トイレ・休憩所など）が不十分な農場での就労支援は難しい

⇒【農協の施設】はトイレ・休憩所などの環境が整っており、且つ人手不足

### 3. 「付加価値を高める視点」で「作業を切り出す」

これまで人員不足で、やれなかった仕事を今一度、考えてみる

⇒【収益性を上げること】を一緒に考える機会になる\*北王農林様の事例

人手不足に「困っている」相手と一緒に取組むのが原則である。困っていない相手と無理に進めようとしても、短期的な関係で終わってしまう可能性が高い。現実的には、農業全体の人手不足を解決できるほど、就労支援事業所がたくさんあるわけではない。

# 4. 農福連携の方向性

## ○農福連携を推進する目的

### 1. 農業者にとっての最大のメリット【雇用力の強化】

「障がい者や高齢者が働ける職場環境を整備」することによって、誰でも働ける「農場整備」や「仕事の進め方」が出来るようになること。多様な人材を受け入れるスキルを身に付けることで、厳しい雇用環境の中でも、働く側から選んでもらえるようになる。

⇒「働く人の立場に立った環境作り」のための機会である

### 2. 福祉側にとっての最大のメリット【支援拡大・社会参加】

農業は様々な「作業種」「工程」から成っており、障がいのある方でも、参加し易い業種と言える。【農場での『施設外就労』】や【箱折りや袋詰め・選別などの『施設内作業』】など、出来る作業がたくさんあることが魅力である。

⇒「地域社会に貢献し、仕事を通して活躍する」ための機会である

農福連携は、それ自体が目的ではなく「地域活性化」の一手段である。

農福連携をきっかけに、地域農業の活性化を目指し、双方が「変わらなければならない」ことに気付くことが重要である

# 5. 就労支援を取り巻く環境

## 1) 障がいに関する理解

### ●主な障がいに関する理解

障がいの種類	代表的な特性
身体障がい	身体機能の一部に不自由があり、日常生活に制約がある状態のことをいい、「視覚障がい」、「聴覚・平衡機能障がい」、「音声・言語・そしゃく機能障がい」、「肢体不自由」、「内臓機能などの疾患による内部障がい」に分類される
知的障がい	日常生活で読み書き計算などを行う際の知的行動に支障がある状態で、知能指数が基準以下の時に認定される
精神障がい	統合失調症や躁うつ病、うつ病などの気分障がい、神経症、パニック障がい、適応障がいなど、脳や心の機能や器質の障がいによって起きる精神疾患で日常生活に制約がある状態をいう
発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能の障がいであってその症状が通常低年齢において発現するもの
高次脳機能障がい	脳卒中等の病気や交通事故、頭部への怪我等により、脳を損傷した後遺症としてみられる障がいで、脳損傷による記憶障がいや注意障がい、遂行機能障がい、社会的行動障がいを主な症状として日常生活や社会生活に制約が出る状態
難病等	難病とは、原因不明で治療が極めて困難で希少であり、後遺症を残すおそれが少なくないことや経過も慢性にわたり、生活面に長期に支障をきたす疾病のこと

### ●北海道内の障がい者数

\*平成30年度末現在

	北海道	人口割合	全国	人口割合
身体障がい	298,536人	5.6%	5,087,257人	4.0%
知的障がい	60,048人	1.2%	1,115,962人	0.9%
精神障がい	167,208人	3.2%		

\*昨今では、上記のほか、「生活困窮者支援」も重要な課題となっている。

# 5. 就労支援を取り巻く環境

## 2) 障がい者を支援する【就労支援事業】

### ●「就労」の定義

- ①一般就労 : 一般企業・団体から直接雇用され、就労すること
- ②福祉的就労 : 就労支援事業所に通所して、就労すること

### ●就労支援事業の種類

支援事業の名称	事業内容
就労移行支援	●一般の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、活動の機会の提供、訓練、求職活動の支援、職場開拓、職場への定着支援等を行う。 ●利用期間は原則2年間。
就労継続支援A型	●雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、支援事業所との雇用契約の締結等による就労の機会の提供や就労に必要な知識及び能力向上に必要な訓練等の支援を行う。 ●利用期間の制限は無い。
就労継続支援B型	●雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供や就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練等の支援を行う。 ●利用期間の制限は無い。
就労定着支援	●一般就労へ移行した障がいのある人に、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障がいのある人の来所により必要な連絡調整や指導・助言を行う。 ●利用期間は原則最長3年間。

### ●北海道の就労継続支援事業の工賃状況

\*令和元年度工賃実績

種別	施設数	定員	工賃支払総額	平均工賃月額
就労継続支援A型	224	4,383	3,494,892,522	74,524
就労継続支援B型	901	19,265	424,194,530	19,078
合計	1,125	23,648	3,919,087,052	29,113

# 5. 就労支援を取り巻く環境

## ● 工賃向上に関する問題

平成30年度平均工賃（賃金）

施設種別	平均工賃(賃金)		施設数 (箇所)	平成29年度(参考)	
	月額	時間額		月額	時間額
就労継続支援 B型事業所 (対前年比)	16,118円 (103.3%)	214円 (104.5%)	11,750	15,603円	205円
就労継続支援 A型事業所 (対前年比)	76,887円 (103.8%)	846円 (103.4%)	3,554	74,085円	818円

- 生産性向上の壁
- 職員の人的資源不足
- 「ケア」と「事業」の両立
- 職員の意識改革
- 民間企業参入による事業者急増

(円/月額)

都道府県	平成29年度	平成30年度	都道府県	平成29年度	平成30年度
北海道	18,810	18,966	滋賀県	18,156	18,722
青森県	13,559	14,136	京都府	16,724	16,034
岩手県	18,982	19,363	大阪府	11,575	12,009
宮城県	17,862	17,490	兵庫県	14,041	14,420
秋田県	15,169	14,869	奈良県	15,206	16,058
山形県	11,016	11,651	和歌山県	16,565	16,433
福島県	14,602	14,758	鳥取県	18,312	19,511
茨城県	13,198	14,144	島根県	19,133	19,672
栃木県	16,612	16,949	岡山県	14,160	14,741
群馬県	17,139	17,662	広島県	16,038	16,754
埼玉県	14,517	14,530	山口県	17,289	18,533
千葉県	14,308	15,013	徳島県	21,465	22,235
東京都	15,752	16,078	香川県	15,445	16,377
神奈川県	14,047	14,696	愛媛県	16,264	16,454
新潟県	14,472	15,189	高知県	19,694	19,889
富山県	15,645	15,881	福岡県	13,841	14,643
石川県	16,552	17,175	佐賀県	18,419	18,912
福井県	22,312	21,829	長崎県	16,389	16,759
山梨県	15,741	16,665	熊本県	14,490	15,100
長野県	15,787	16,130	大分県	17,101	17,977
岐阜県	14,010	15,340	宮崎県	18,585	19,218
静岡県	15,675	16,285	鹿児島県	16,174	16,438
愛知県	15,297	16,738	沖縄県	14,940	15,779
三重県	14,915	15,561	全国平均	<b>15,603</b>	<b>16,118</b>

## ● 多様な就労場所の確保

- 地域特性等を活かした就労機会の確保
- 施設外就労、施設外支援等の普及促進
- 情報通信技術を等を活用した在宅就労の推進

# 5. 就労支援を取り巻く環境

## ●多様化する生産活動

<施設が自ら運営する事業（自主事業）>

- お菓子・パン・コーヒーの製造
- 食堂・カフェ・お弁当販売店の運営
- 木工製品の製造（おもちゃ、家具類など）
- アクセサリー・革製品の製造
- リサイクル石鹸の製造
- 農作物の栽培**
- クリーニング事業
- 印刷事業 など

<外部よりの委託業務（受託事業）>

- 縫製作業
- 計量・袋詰め作業
- 選別・封入作業
- 箱折り・組立て作業
- 農場での施設外就労**
- 工場での施設外就労
- DMなどのポストイング作業 など

障がい福祉における生産活動の分類

事業主体	事業種	環境	内容	販売手法は？
自主事業	農業系	自社・賃貸	野菜・果物栽培	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内で販売</li> <li>・親族会へ販売</li> <li>・自社店舗で販売</li> <li>・福祉ハサード販売</li> <li>・企業へ卸し販売 などなど</li> </ul>
			畜産・鶏卵	
	店舗系	自社・賃貸	漁業	
			物販店	
			喫茶店	
			食堂	
	食品製造系	設備・装置事業	ギフトショップ	
			パン・ラスク	
			洋菓子・和菓子	
		手作り事業	麺類	
コーヒー・お茶				
飲料				
非食品製造系	設備・装置事業	豆腐・湯葉		
		バター・チーズ		
		ハム・ソーセージ		
	手作り事業	魚介類加工		
		お弁当		
		洋菓子・和菓子 その他菓子類		
サービス系	設備・装置事業	木工品		
		縫製製品		
	軽作業	陶器製品		
皮革製品				
受託事業	施設内	アクリルたわし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、団体から受託</li> <li>・行政機関から受託 などなど</li> </ul>	
		アクセサリー		
		紙工製品		
	施設外	軽作業		リサイクル石鹸
				その他工芸品
				IT関連事業
施設内	設備・装置事業	印刷		
		クリーニング		
施設外	軽作業	ウェス		
		IT関連事業		
施設内	設備・装置事業	印刷		
		クリーニング		
施設外	軽作業	電子部品・電材加工		
		金属・皮革加工		
施設内	設備・装置事業	縫製作業		
		箱折り		
施設外	軽作業	小分け・袋詰め		
		シール貼り		
施設内	設備・装置事業	組立て・内職作業		
		清掃作業		
施設外	軽作業	草刈・公園清掃		
		その他造園作業		
施設内	設備・装置事業	DM・フリーペーパー配布		
		その他請負作業		

# 参考) 基礎知識・用語解説

## 1) その他

### ●法定雇用率制度（令和3年3月1日改正内容）

障がい者の雇用に関する企業の義務は、障がい者雇用促進法によって定められており、従業員43.5人以上の事業主は、同法に定められた法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務がある。

（民間企業：2.3%、国・地方公共団体：2.6%、都道府県等の教育委員会：2.5%）

### ●特例子会社

特例子会社とは、日本法上の概念で、障害者の雇用に特別な配慮をし、障害者の雇用の促進等に関する法律第44条の規定により、一定の要件を満たした上で厚生労働大臣の認可を受けて、障害者雇用率の算定において親会社の一事業所と見なされる子会社である。完全子会社の場合が多いが、地元自治体の出資を入れる第三セクターの形を採るものもある。

### ●特別支援学校

特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、または病弱者（身体虚弱者を含む）に対して、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的としている（学校教育法第72条）。

<代表的な学校の種類>

- ・養護学校
- ・高等養護学校
- ・支援学校
- ・高等支援学校
- ・視覚支援学校
- ・盲学校
- ・聾学校
- など

# 参考) 基礎知識・用語解説

## 2) ご紹介：ナイスハートネット北海道

北海道内の障がい者施設施設及び事業所（小規模事業所）などの「製造販売商品情報」、「外注委託業務（作業）情報」を掲載しています。| ナイスハートネット北海道  
NICE HEART NET HOKKAIDO

「サイト内検索」機能  
「各種ご相談」受付フォームへ

「地域」検索  
「商品・作業」検索  
「ショップ・店舗」検索

「更新情報」表示欄

「施設情報」登録

企業・団体側「お仕事情報」閲覧・登録

認証企業・団体一覧 閲覧・登録

施設側「新商品・お仕事募集」閲覧・登録

「マッチング実績情報」閲覧

「お知らせ」閲覧

- 北海道内の就労支援事業所：約1,200事業所の情報を掲載
- 【製造商品】【受託作業内容】【運営ショップ】が市町村地域ごとに検索できる
- 行政機関向け「優先調達推進法コーナー」からのお問合せも可能